



**絶対に盗ませない!**

# 8月1日(水)より 自転車鍵かけ義務化へ

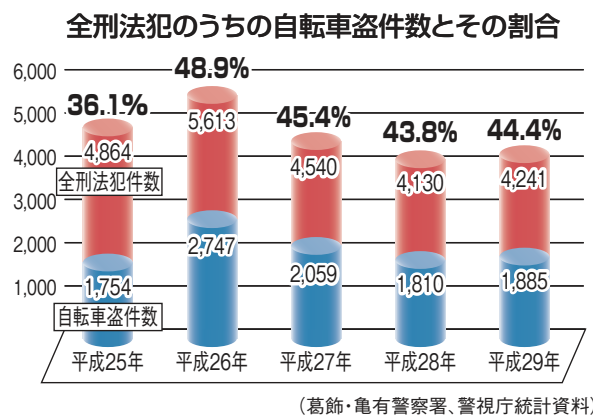
自転車の盗難を防止するため、「葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例」の一部を改正し、自転車の鍵かけを義務化します。  
【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654 - 8386



## 全刑法犯の約4割が自転車盗難!

平成29年葛飾区内の  
自転車盗発生件数  
**1,885件**  
(前年比75件増)

平成29年は自転車盗が2年ぶりに増加しました。  
過去4年の状況を見ると、自転車盗は全刑法犯の4割を占め、高い割合で推移しています。



## 盗まれた自転車の約6割が無施錠! 少しの間だから大丈夫はNG

思いもよらない短時間に盗難に遭う場合があります。ちょっとした買い物をするときなど、**少しの間でも**自転車から離れる場合は必ず鍵を掛けましょう。

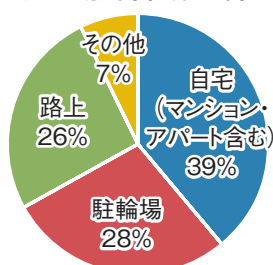


## 自宅や駐輪場、駅周辺で多く盗まれてます!

特にマンション・アパート・大型商業施設などの駐輪場や駅周辺で、無施錠の自転車の盗難被害が多く発生しています。

自宅や自転車が多く集まる駐輪場、駅周辺は、常に犯人から狙われていますので、必ず鍵を掛けましょう。

発生場所(平成29年)



## 絶対に許さない! 取り締まりを強化!

自転車盗は10年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられる、れっきとした犯罪です。警察では、自転車盗の発生件数の多い商業施設の駐輪場を中心に、防犯カメラの増設を要請している他、職務質問を実施するなど、取り締まりを強化しています。



亀有警察署  
生活安全課長  
佐藤雄一郎さん

自転車の盗難を防ぐには、これらの取り組みの他、一人ひとりが「自分の自転車は自分で守る」という意識を持っていただくことが大切です。今回の条例改正を機に、自転車を離れる際には必ず鍵を掛けて、葛飾から自転車盗難をなくしましょう。

## それでも盗難に遭った場合は

すぐに警察に届け出ましょう。

亀有警察署 ☎3607 - 0110  
葛飾警察署 ☎3695 - 0110

盗難届を提出する前に、盗難に遭った自転車が放置自転車として撤去された場合、返還の際に3,000円の手数料が必要になります。

